

平成28年第1回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	4
4	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	6
5	議案第2号 多摩六都科学館組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	8
6	議案第3号 多摩六都科学館組合例規等の内容精査に伴う条例の整備に関する条例	9
7	議案第4号 平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	10
8	議案第5号 平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について	12
9	議案第6号 平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算	12
10	議案第7号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	28
11	議案第8号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	30

平成28年 第1回定例会

2月17日(水)

平成28年多摩六都科学館組合議会
第1回定例会会議録

○期 日 平成28年2月17日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番 磯山亮君

2番 佐藤徹君

3番 村山淳子君

4番 朝木直子君

5番 斉藤実君

6番 西畑春政君

7番 白石玲子君

8番 永田雅子君

9番 小林たつや君

10番 大林光昭君

○出席説明員

管理者 丸山浩一君

会計者 小谷野佳一君

事務局長 坂口基成君

事務局長 神田正彦君

管理課主査 豊田和徳君

○議会職員出席者

書記 内海謙一君

書記 星智加子君

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第5 議案第2号 多摩六都科学館組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 多摩六都科学館組合例規等の内容精査に伴う条例の整備に関する条例
- 第7 議案第4号 平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第5号 平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第9 議案第6号 平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算
- 第10 議案第7号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について
- 第11 議案第8号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

平成28年多摩六都科学館組合議会第1回定例会

平成28年2月17日(水) 午前9時57分開会

○議長(磯山 亮君) 皆様、おはようございます。

全員おそろいですので、開会前でございますが、ここで事務局より資料の概要についての説明がございます。

事務局長 坂口基成さん。

○事務局長(坂口基成君) おはようございます。

それでは、本日の定例会の配付資料について御確認をお願いいたします。本日の議事日程、それと配付資料一覧、資料につきましては資料7、資料8を御用意してございます。議案関係資料の資料1から資料6につきましては事前に送付済みでございます。また、本日、参考資料といたしまして、参考の1として平成28年度組合議会開催日程(予定)、それと参考の2といたしまして、広報用のチラシとして「ロクトニュース」、催し物の案内などをお配りしております。お手元に、皆さん、ございますでしょうか。

また、本日、定例会閉会後に事務局のほうから何点か御報告をさせていただきたいと思っております。館庭の西側の整備工事、あるいは指定管理者の新たな選定について、3月6日に予定しております市民感謝デーなどについて御報告させていただきますので、時間をちょっと頂戴したいと思います。

それでは、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長(磯山 亮君) それでは、定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長(磯山 亮君) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第7番 白石玲子議員及び第8番 永田雅子議員を指名いたします。

○議長(磯山 亮君) 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（磯山 亮君） 日程第 3 「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成27年第 2 回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、利用者数等の状況について御報告いたします。

平成27年 4 月から平成28年 1 月までの10カ月間の利用者は19万9,559人で、前年と比較しますと 2 万8,738人、率にしますと16.8%の増で、7 月から 1 月までの各月においてそれぞれ過去最高の利用者数となっております。

駐車場の利用台数は、4 月から 1 月まで 3 万813台で、前年度比8,070台、率にしますと 35.5%の増となっております。こちらも 8 月から 1 月まで各月の過去最高の利用台数となっております。利用者数、駐車場利用台数の増につきましては、前回の議会でも御報告いたしましたが、7 月より利用開始しました東側の新しい駐車場による効果が大きいものと考えております。

次に、管理運営状況でございますが、指定管理者の事業実施、自主事業等においては良好な管理運営を行っているところでございます。10月には大型映像を「オーロラの調べ」に更新し、10月から12月までの平日の「60歳以上の割引キャンペーン」に合わせ、新聞折り込みなどの大がかりな広報活動を実施した結果、60歳以上の割引を利用された方は昨年と比べ 4 割ほど増加いたしております。

利用者等の増加の要因といたしましては、新しい駐車場の効果だけではなく、指定管理者の日頃からの数々の教室、イベントの実施や地域連携などの取り組み、ボランティアの皆様のご活動の成果によるものも大きいものと考えております。

また、3 月には圏域市民感謝デーを 6 日の日曜日に実施し、当日は圏域市民の入場を無料とし、昨年も実施した無料のシャトルバスの運行も予定しております。

また、当日「たまるくにご当地グルメフェスティバル」を実施し、最大15店舗ほどの出店で、館庭において各市の特産物などを販売する予定といたしております。

次に、昨年12月25日に実施いたしました例月出納検査について御報告いたします。例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく、平成27年9月から11月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましてはいずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、駐車場の整備事業でございますが、今年度予定しておりました館庭西側のバス転回場所などの整備につきましては、道路管理者や緑地の確保などに関する関係機関との協議に時間を要し、翌年度に実施することといたしました。その結果、今年度、整備に関する予算を補正で減額し、改めて新年度に計上いたしております。

来年度は、現在の指定管理者の指定期間の最終年度となりますので、28年度上半期には現在の指定管理者を含めた公募により、新たな指定管理者の選定を行う予定としております。

現在、科学館は現指定管理者のもと順調に運営いたしておりますが、組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（磯山 亮君） 報告を終わります。

行政報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑のある方。永田議員。

○8番（永田雅子君） 1点だけ伺いたいと思います。後半の部分で駐車場の西側のバスの転回場所について、関係者との協議が少し長くかかったんでしょうかね、来年度に引き延ばすということだったんですけれども、その理由について伺いたいと思います。

○議長（磯山 亮君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 駐車場が今年度できなかった理由の1つが、東側の駐車場を整備するときに東京都の環境局のほうと緑地の確保の協議を行ってございまして、その検査に時間がかかってしまったということで、つい最近、現地のほうの調査をしていただきまして、完了の検査が終わったということで、西側のバスの転回場の工場の部分については再度新たな申請をする必要がありますので、その検査の結果を待つ必要があったというのが1つ。

それと、当初、西側の転回場の出入り口を想定したときに、横断歩道の位置と出入り口の位置が5メートル確保されていなかったということで、道路管理者、あるいは交通管理者のほうから5メートル以上確保しなさいということで、ちょっと設計の見直し等が必要になったということが主な理由でございます。

○8番（永田雅子君） わかりました。では、こうしたことを乗り越えて、翌年度は確実にと

いうことで理解させていただきます。

○議長（磯山 亮君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（磯山 亮君） 日程第4「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要がある、平成27年11月30日に専決処分いたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により御報告するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明いたします。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、昨年11月30日に専決処分し、12月1日から施行したもので、議会の承認を求めるものでございます。

資料1に条例の新旧対照表、資料2に別表の新旧対照表をおつけいたしております。

内容につきましては、給料の0.12%増と勤勉手当の年間0.1カ月分の増が主な内容となっております。これによりまして、組合全体で給料で約3万円、職員手当で約20万円、合計年間23万円ほどの増となります。

施行日につきましては平成27年12月1日ではありますが、平成27年4月1日より遡及して適用するものでございます。

議案第1号についての補足説明は以上でございます。

○議長（磯山 亮君） これより質疑に入ります。

朝木議員。

○4番（朝木直子君） 1点目ですが、この改正による影響額を伺っておきます。

○議長（磯山 亮君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） ただいま御説明いたしましたとおり、組合全体で給料で3万円、職員手当で20万円、合計年間23万円ということでございます。

○議長（磯山 亮君） 4番 朝木議員さん。

○4番（朝木直子君） それから、この根拠となっております東京都の人事委員会勧告ですけれども、この勧告の内容について伺います。

○議長（磯山 亮君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 平成27年の東京都人事委員会勧告の概要でございますけれども、例月給につきましては、公民格差480円、0.12%の解消のため、給料表を改正するということ。それと、賞与、特別給につきましては、年間支給月を0.1カ月、年間4.2カ月から4.3カ月に引き上げるということで、こちらについては勤勉手当に配分するというものが主な内容でございます。

○4番（朝木直子君） 質疑ではないんですが、これは各自治体で、私の所属する東村山市でも同様の議案が出ましたけれども、そもそも東京都の人事委員会の勧告というのが、多摩地区の官民格差にそのまま適用していいものかどうかというふうなところに疑義がございますので、私としては改正自体には賛成できませんということを表明して、以上で終わりたいと思います。

○議長（磯山 亮君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（磯山 亮君） 日程第5「議案第2号 多摩六都科学館組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 「議案第2号 多摩六都科学館組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、国の被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い関係規定を整備する必要があるため、提案するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） 議案第2号「多摩六都科学館組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」について、補足して御説明いたします。

本議案は、国の被用者年金制度の一元化を図るため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い関係規定を整備する必要があるため、御提案するものでございます。

内容につきましては、資料の3に新旧対照表がございますが、こちらのとおりでございます。

被用者年金制度の一元化を図る法律は、昨年10月に施行された共済年金と厚生年金の一元化をするなどの法律でございますけれども、その法律の施行に伴い、組合の非常勤職員の公務災害補償に関する条例の附則の第5条にあります「他の法令による給付との調整」、こちらの部分について根拠法令に被用者年金制度の一元化を図る法律を加えた内容となっております。

資料3では新旧対照表が大きく変わっているように見えますけれども、中ほどの欄については順番を入れかえたものとなっております。調整率等補償内容についての変更はございません。

施行日については公布の日からといたしまして、平成27年10月1日から適用するものでございます。

議案第2号についての補足説明は以上でございます。

○議長（磯山 亮君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「多摩六都科学館組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（磯山 亮君） 日程第6「議案第3号 多摩六都科学館組合例規等の内容精査に伴う条例の整備に関する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第3号「多摩六都科学館組合例規等の内容精査に伴う条例の整備に関する条例」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、多摩六都科学館組合の例規集の電子データ化に伴い例規全体の精査を行い、それぞれの条例を適切かつ統一的な表記にするもので、前回の議会に提案いたしましたところ、内容の一部に御指摘があり、前回取り下げを行いまして、今回再度御提案いたすものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） 議案第3号「多摩六都科学館組合例規等の内容精査に伴う条例の整備に関する条例」について、補足して御説明いたします。

本議案は、例規集の電子データ化に伴い例規集全体の精査を行い、適切かつ統一的な表記にいたすものでございますが、前回の議会に提案いたしましたところ、内容について御指摘があり、取り下げを行ったもので、今回再度提案するものでございます。

前回御提案した内容に不備があり、大変申し訳ございませんでした。

今回の内容は、第1条、多摩六都科学館組合公告式条例の一部改正中の第5条第2項の2行目、「『管理者名』とあるのは『当該機関を代表する者の名』」となっておりますけれども、前回の提案では「代表する者」でとまっております、最後の「の名」の部分が入ってなかったものでございます。今回の議案の内容は、その部分を変更した内容となっております。

資料4に新旧対照表をおつけしております。資料につきましても、前回御指摘のありました部分については修正をいたしております。

施行日につきましては、公布の日からとするものでございます。

議案第3号についての補足説明は以上でございます。

○議長（磯山 亮君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「多摩六都科学館組合例規等の内容精査に伴う条例の整備に関する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（磯山 亮君） 日程第7「議案第4号 平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,620万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ4億7,614万7,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） 議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について、補足して御説明いたします。

こちらは、補正予算書に基づき御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条にありますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ3,620万円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億7,614万7,000円とするものでございます。

予算の内容は、事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、第5款繰入金は、館庭西側の整備工事を平成28年度施工とすることなどに伴いまして平成27年度の事業費が減少するため、財政調整基金及び施設整備基金合計で3,620万円減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、一般管理費の人件費について、育児休業の職員の給料、職員手当、共済費など620万円を減額し、第3款事業費では、駐車場整備事業費の館庭西側の工事を翌年度施工としたことにより、第15節工事請負費を3,000万円減額するものでございます。

議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」についての補足説明は以上でございます。

○議長（磯山 亮君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（磯山 亮君） 日程第8「議案第5号 平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第9「議案第6号 平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第5号及び議案第6号の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第5号「平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組合同約第14条第2項の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため、御提案をするものでございます。

平成28年度の負担金の総額は、前年度と同額の3億8,200万円とするものでございます。

続きまして、議案第6号「平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため、提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,526万6,000円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） 議案第5号「平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について」、議案第6号「平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、補足して御説明させていただきます。

まず初めに、議案第5号「平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について」御説明いたします。

資料の5をごらんいただきたいと思います。

平成28年度の負担金総額は3億8,200万円で、前年度と同額となっております。財政計画上は、昨年10月からの消費税増税を見込み、負担金の増額も予定いたしておりましたが、増税が1年半先送りになったことによりまして昨年と同額となっております。

各市の負担額は表のとおりとなっております。

続きまして、議案第6号「平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、補足して御説明いたします。

平成28年度一般会計予算書をお願いいたします。恐縮ですが、昨年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,526万6,000円と定めるものであります。

一時借入金については、第2条のとおり、借り入れの最高額を2,000万円と定めるものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明いたします。

5ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出とも前年度と比較し、4,041万7,000円、8.2%減となる4億5,526万6,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は前年度と同額で、各市の負担額は説明欄に記載のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。第5款繰入金は、前年度比4,041万円減の7,249万1,000円となっております。財政調整基金繰入金は設備機器修繕等への充当を予定いたしておりますが、前年度比820万7,000円減の1,869万1,000円となっております。

施設整備基金繰入金につきましては、館庭西側整備費、施設設備補修等に充当するため、前年度比3,220万3,000円減の5,380万円となっております。

続きまして、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

第1款議会費は、前年度比15万7,000円減で、組合議会議員の行政視察のためのバス借上料が、隔年実施のため今年度は非計上としたことによるものでございます。

第2款総務費は、前年度比1,301万円増の1億2,955万5,000円となっております。

13ページをお願いいたします。主な内容は、説明欄2の一般管理事務費、第11節需用費の修繕料、施設設備等補修1,200万円で、空調機の補修等を予定いたしております。

第13節委託料につきましては、15ページになりますが、新たに中期事業評価のための圏域市民調査等業務、予算管理システム改修業務、固定資産台帳整備支援業務を予定いたしてお

ります。

第15節工事請負費では、エレベータ1号機の老朽化安全対策工事1,080万円、施設維持補修工事1,300万円などを予定いたしております。

16ページをお願いいたします。第3款事業費でございますが、前年度比5,327万円減の3億2,060万4,000円を計上いたしております。

第1目運営事業費につきましては、第11節需用費に修繕料としてプラネタリウム関連機器部品交換修繕210万6,000円を予定いたしております。

第2目建設事業費につきましては、15節工事請負費に前年度から先送りいたしました館庭西側バス停留所等整備工事として2,800万円を計上し、委託料では工事図書修正業務と工事監理業務を計上いたしております。

18ページから27ページは、給与費明細書となっております。後ほど御確認いただきたいと思っております。

28、29ページは、債務負担行為調書と組合債現在高調書となっております。

議案第5号、議案第6号の補足説明は以上でございます。

○議長（磯山 亮君） これより一括して質疑に入ります。

佐藤議員。

○2番（佐藤 徹君） 御説明ありがとうございました。では、御質問をさせていただきます。

まず、28年度の一般会計予算についてですけれども、新しく工事等、あるいは修繕並びに新しい機械、設備の補修等を平成28年度も発生するというので、これについては継続した工事の場合は今までの事業者を当然使われると思うんですけど、例えば新しいものを買うとか、あるいは施設の補修をされるとか、いろんなシステムの改修とか、これから新しく行う事業については相見積もりをとられるのかどうか。もしとられないのであれば、どうしてもとられないのか。そして、過去の経緯があつてこういう形で選定をされるのかどうか。ここをまずお伺いいたします。

○議長（磯山 亮君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 主に修繕の関係では2つ考え方がございます。例えば修繕料の中に含まれておりますけれども、スクリーヒートポンプの維持のための経費というものがございまして、これはプラネタリウムとかエントランスホールの空調機に当たりますけれども、こちらのほうの機械は大変大型の特殊な機械となっております関係で、メーカーしか保守点検、修繕ができないということから、どうしても特命で修繕に当たるということで考え

ております。そのほか、一般的なもので競争性を確保できるものについては極力入札を行って、入札で対応してまいりたいと思っております。

○議長（磯山 亮君） 佐藤議員。

○2番（佐藤 徹君） わかりました。答弁ありがとうございます。特殊な機械の場合はある程度絞り込みされるということと、入札をされる場合は、個々に入札の方法とございますか、大体実施前のは幾つぐらいで、紙とホームページ等を含めてどういう形で案内、周知をされるのか、ちょっと御説明いただければと思います。

○議長（磯山 亮君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 私どもは、指名競争入札という方法をとらせていただいております。これは、あらかじめ指名競争入札のための登録業者を募りまして名簿をつかった上で、その名簿の中からその都度その業務に合った業者を選定して、その業者に対して指名通知を行います。それで指名通知のあった業者が集まって、入札を実施するという形で行っております。

一般的な市と若干違いますのは、いわゆる東京都の電子入札システムに加入しておりますので、これは経費等の関係でできないということで、そのようなインターネットを通じた広報等は行っておりません。

○議長（磯山 亮君） ほかにございませんか。斉藤議員。

○5番（斉藤 実君） 各市の分担金を見ると清瀬が少なくして申し訳ないような感じもするんですけど、来年度の目玉みたいな、清瀬市民もそうなんですけど、要はここに来てもらわないことには、分担金が高い低いという議論にどうしても市民の中ではなってしまう部分があるんですよ。そういう意味では、最初の行政報告でも大分入館者が増えているという話もお聞きしていますが、来年度については何か特徴的なこんなものをやりますよというのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（磯山 亮君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 来年度の事業につきましては、後ほど報告事項の中で平成28年度の指定管理者の事業計画書を御説明いたしますが、その中にポイントとして出ておりますのは、やはり魅力のある企画展、それからプラネタリウム大型映像のコンテンツによる集客ということが一番大きいかなと考えております。

ただいま案として出ておりますのは、夏休みに昆虫展を実施して、大変子どもたちに人気のある昆虫の企画展によって、圏域の方々にもたくさん来ていただけるようにしたいという

のがございます。そのほか、平成27年度に高い実績がございましたシニア割引といった集客策は継続していくということがあります。また、地域拠点事業をさらに進めまして、地域にさまざまな形で出ていく、あるいは地域の方々と連携を持っていくということで、この科学館の役割を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（磯山 亮君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 実君） 後ほど詳しくその辺はお聞きできると思います。今、最後のほうにありました地域連携が、やっぱり一番こういうところの大切なところなのかなと。どうしても科学館というと子どもだけというイメージもありますけれども、そういう地域の高齢者も含めて、ここに何らかの形で参加をしてもらえるということが非常に大事なのかなという気がします。そういう意味では、科学館ですから、当然展示の内容はもちろん重要ですけど、それ以外にも、例えばこのところにお昼を食べに来るとか、そういうのもやっぱり必要なのかなと。

先ほど行政報告でもちらっとありましたけど、3月6日の感謝デーに地域から15店舗ぐらい出すというのがありますけど、清瀬もあまり商工は盛んではないんですけど、最近、結構若い事業者がお店を開いて、市が関与しなくてそれぞれの経営者が連携してスタンプとかをやっているところもありますし、若い経営者は意欲的な人が結構いるんですよね。

清瀬に限らずほかの市ももっといえると思うんですけど、そういう人を取り込んで、科学館に例えば子どもを連れてきて、親は1日じゅう中へ入っていてもおもしろくないわけですよね。そのときにちょっとお茶を飲みながら各市のおいしいものを食べるとか、逆に言うと、子どもはいないけど、お昼はちょっと変わったものを食べたいねと。じゃ、科学館へ行けば例えば西東京のこういうおいしいものがあるとか、そういうのがあればもうちょっと集客が増えて、そうすると最終的には各市の分担金も減るのかなという気がしますけど、その辺の考えはどうでしょうかね。

○議長（磯山 亮君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 今御指摘のありましたレストラン事業というのは、現在私どもにございますカフェテリアで展開されるものなのかなと考えております。現状のカフェテリアについてはお客様からもっと頑張れと、料金の面でも、あるいはメニューの面でもいろいろ御指摘を受けておりますので、これを改善していくことが次の指定管理者候補選定の際には大変重要なことかと考えております。

そういった際には、今御指摘のございましたような圏域の特産物も御提供できるような形

で何とか実施できないかなということも私どもも計画しております。ぜひとも皆様に愛されるようなカフェテリアにしていきたいということを目指していきたいと思っております。

○議長（磯山 亮君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 実君） 最後にします。ぜひともこの科学館が子どもから高齢者まで含めて年に何回かは行ってみようというような、魅力ある展示内容はもちろんそうなんですけど、この施設を十分利活用して多数の市民が集えるような形の運営をぜひお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（磯山 亮君） ほかに質疑はございませんか。白石議員。

○7番（白石玲子君） それでは、2点ばかりお願いしたいと思っております。

職員構成について伺いたいですけれども、基本的にやはりこういうところは人がかなめだというふうに思います。そういう意味では、正規の職員の方と、それからまた指定管理者のほうと、事務局のレベルと指定管理者のほうと両方に分けられるかなと思うんですけれども、指定管理者で学芸員の方がどのぐらいいらっしゃるのか。それからまた、非常勤の中でも嘱託、臨時職員、そういった形態でお仕事をしていらっしゃる方もいらっしゃると思っております。そのあたりをわかりやすくお伝えいただければと思います。

それから2点目につきましては、実際にこちらのほうに伺うと、もちろん当然臨時職員の方、あるいは嘱託職員の方たちはいろいろな立場でお仕事をしていらっしゃるかと思うんですが、多くのボランティアの方もお入りになっていらっしゃるかと思っております。そのボランティアの方々にどういう形で御支援いただいているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） まず組合の事務局の職員でございますが、6人おりまして、うち2人が再任用職員となっております。それから、指定管理者につきましては、後ほど報告事項の中で事業計画書をお示しいたしますが、その中に詳細な資料が出ておりますが、概略を申し上げます。学芸スタッフとしては、主に研究交流グループと言われている29名のスタッフの中に大体2割ぐらいが学芸員、あるいは教員免許所有者ということでおります。それから、勤務の形態ですけれども、原則的に指定管理者の全ての職員は期限付きの採用ということになっております。

それから、ボランティアさんにつきましては、現在140人ぐらい登録されている方がいらっしゃいまして、毎年自然にやめていく方もいらっしゃいますが、また応募をして大体この

ぐらいの数字になっております。さらにこの中の20人ぐらいはジュニアボランティアということで、小学生から高校生までの子どもたちのキャリア教育を兼ねたボランティアになっております。

ボランティアさんの活動は大変多岐にわたっておりまして、まず館内ではボランティアさんが毎日活動している場所がございまして、そこには各曜日班ということで、日替わりでボランティアさんたちに来ていただいて、さまざまなワークショップなどを行っています。

それから、土日には、特別にスキルのある方がいまして、例えば博士号を持っていらっしゃるとか、エンジニアで大変優れたスキルを持っていらっしゃる方などが御自分で教室のようなことをやられているというのがあって、そういったボランティアさんの教室というもございまして。

またさらに、アウトリーチ活動で圏域の小学校とか、あるいは公民館、児童館といったところに出ていってワークショップを行ったり、実験を行ったりするようなこともしております。つい先日ですが、先週13日の土曜日には西東京市の本町小学校というところでサイエンスフェスティバルというのをやったんですが、その学校のサイエンスフェスティバルにボランティアさんが多数出展をいたしまして、そこでワークショップを行って、お子さんたちにさまざまな実験、工作などを提供しています。そういったような活動を含めて、ボランティアさんもいろんなところに活動の場を見出しているという状況です。

○議長（磯山 亮君） 白石議員。

○7番（白石玲子君） 御答弁どうもありがとうございました。

最初の職員構成の関係なんですけれども、この人数の中で非常にさまざまな展開をされていらっしゃると思います。私は昨年の視察に参加させていただきまして、本当に内容の濃いよい視察だったと思っております。

その中で、こうした科学館につきましては、学芸員の方が、日々のさまざまな催し物の企画も大切なんですけれども、同時に、こういうところだとなかなか難しい側面はあるかと思えますけれども、それぞれの研究課題を持って蓄積ができるというふうには思えます。ただ、やっぱり指定管理者という形態をとられているということなので、それはそれのよさがあるかと思えますけれども、一方ではやはり継続的な蓄積という面では課題を持っていると思いますので、その点については本当にこれからも研究が必要かなというふうに思えます。

それから、ボランティアの関係の方なんですけれども、この方々の中でも大変専門的な分野の方が随分含まれていらっしゃるかと思うんですけれども、今、ノーベル賞の問題もあり

ますし、また宇宙における新しい発見ということもございますし、さまざまな科学ということについての関心は尽きない。そしてまた、子どもたちにとってもこれからの未来の社会とか、世界をつくっていくためにも大変大きな出会いのある場だと思うんですね。

そういう意味では、本当にボランティアの方々が大きな御支援の輪を広げてくださるということは大変貴重なことだと思っています。そういう意味でも、学芸員の方々、そしてまたそれぞれの仕事に携わっている方々も含めて、アウトリーチも含めてぜひとも頑張っていたきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（磯山 亮君） ほかに質疑。永田議員。

○8番（永田雅子君） 歳入の見方について1点だけ教えていただきたいんですけども、たしか駐車場も指定管理者さんとの間では1億円以上を超えた場合3割戻ってくるというか、それは反映されているんでしょうか。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 平成28年度の指定管理業務につきましてはこれから協定を締結いたしますけれども、その協定の条件といたしましては、指定管理者の利用料金収入総額、これは科学館本体と駐車場合わせてですけれども、それが1億円を超えた場合は、その超えた分の3割を科学館に返還金としていただくということになっております。

○議長（磯山 亮君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） 今までもそういう契約で、これからも翌年度それが引き継がれるんですよね。それは歳入の部分には予算としては入っていないということでもいいんですか。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 御説明が足りませんで失礼しました。これはそういう形での契約を継続するつもりでおります。予算としましては、予算書の8ページ、第7款諸収入の第2項雑入とございますが、この雑入の中に含まれております。実際のところは指定管理者からの還元金がゼロということもございますので、予算として金額を計上するわけにはいきませんので、ここには項目としても入っておりませんが、収入があった場合にはここに記載されることとなっております。

○議長（磯山 亮君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） わかりました。私としては、前年度とか今までの状況を見ておおよその推測が立てられて、予算案として歳入部分にのるものなのかなと思っていたんですけども、来年度についてはまだ状況がはっきりわからないということで、予算としては歳入には

のっていないということで理解をいたします。

○議長（磯山 亮君） ほかに質疑はございませんか。朝木議員。

○4番（朝木直子君） まず1点目なのですが、この予算に当たってちょっと調べものをした際に気づいたことをまずお伺いしたいんですが、組合議会の会議録なんですけれども、ホームページを私が拝見したところ、平成25年ぐらいしか載っていなかったような気がするんですが、それは間違いですか。実際にはどこまで載っていますか。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 今、組合のホームページに載せているのは御指摘のとおりでして、大体平成25年から直近の議会までのものとなっております。それ以前のものについてはまだ電子データ化ができておりませんので、掲載をしておりません。

○議長（磯山 亮君） 朝木議員。

○4番（朝木直子君） そうしますと、最終的にはというか、組合議会については以前のものもアップする予定はおありだということによろしいですか。もしそうであるとすれば、めどというか、目安はどのくらいになっていますでしょうか。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 現在のところ、ちょっとまだめどは立てておりませんが、御意見なども伺って内容を決めていきたいと思っております。

○議長（磯山 亮君） 朝木議員。

○4番（朝木直子君） 会議録につきましてはなるべく早く、ちょっと5年とか4年では少ないのではないかなと思いますので、できれば全部載せていただきたいと思います。

というのが、調べたかった内容というのはほかでもないんですが、この組合議会の議員報酬の件なんです。この予算書を拝見いたしまして、管理運営については概ね限られた予算の中でよくやっただいていてという感じを受けております、この間勉強させていただいて。ただ、1点納得できないのは議会の議員報酬の件なんです、平成10年以降、13年とかそのあたりで組合議会の議員報酬についての議論が何度かあったと思うんですが、その内容についてお伺いできますか。

○議長（磯山 亮君） 小林議員。

○9番（小林たつや君） 今の朝木議員の質問に対して多分答えられないと私は今聞いていて思うんですけど、ちょっと休憩して調整されたらいかがですか。

○議長（磯山 亮君） では、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（磯山 亮君） 休憩を閉じて再開いたします。

神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 平成13年度におきましては議員提出議案をいただきまして、多摩六都科学館組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等が出されております。これについてはその後、全員協議会が何度か開催されまして、その中で一定の御理解が得られて撤回という形になっております。

また、続きまして同じ議員さんから、多摩六都科学館組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が提出されましたが、同じような経緯で撤回となっております。

このときは、それを受けて管理者のほうから、多摩六都科学館組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例と、多摩六都科学館組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2本が10月の定例会に出されまして、こちらのほうは可決されるということになって、議員報酬の引き下げ等、あるいは管理者等の報酬の引き下げ等がなされております。

○議長（磯山 亮君） 朝木議員。

○4番（朝木直子君） ありがとうございます。わかりました。

すみません。議長、よろしいですか。

○議長（磯山 亮君） はい。

○4番（朝木直子君） 議案については、議員間討議みたいなものはなしで、あくまでも質疑ということになりますか。

○議長（磯山 亮君） そうですね。

○4番（朝木直子君） わかりました。では、結構です。

そうしますと、経過としては、今まで管理者と組合議員の議員報酬についての改正の議員提出議案が提出されたが、その後撤回され、ただし、それを受けて管理者のほうから条例改正案として提出された結果、議員報酬については引き下げになったということによろしいでしょうか。もしわかれば、幾らから幾らになったのかお伺いいたします。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 平成13年度の今の経緯について申し上げますと、まず管理者等の報酬引き下げがございまして、管理者が月額3万8,000円から2万6,000円、副管理者が3万3,000円から2万3,000円、その他の理事が2万8,000円から1万9,000円となっております。また監査委員が、議会選出の監査委員については1万1,000円から8,000円、それから組合議会議員につきましては、議長が3万円から1万5,000円、副議長が2万7,000円から1万3,000円、そして議員が2万5,000円から1万2,000円という内容でございます。

その後、平成17年度にもう一度組合議員の報酬については減額の措置がありまして、現在、議長が1万2,000円、副議長が1万円、議員が9,000円という額になって今日に続いております。

○議長（磯山 亮君） ほかに質疑はございませんでしょうか。大林議員。

○10番（大林光昭君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、著作権の収入はどのようなものを見込んでいるのかをお聞かせください。

それから2点目ですけれども、中期事業評価のための圏域市民調査等業務、これはどのような調査をするのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから3点目ですけれども、利用者の数なんですけれども、28年度でどういうふうな見込みを立てているのかということですね。それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 1点目の著作権収入でございますが、平成24年度に作成をいたしました科学館のオリジナル番組で、幼児向けのペガロクというものが出てくる番組があるんですけれども、この番組につきまして大変好評をいただいている関係で、制作いたしました五藤光学研究所のほうから、ほかの施設にいわゆる売り込みをかけてみたいというお話がございました。それで、五藤光学と協定を結んで、ほかの施設でやる際には、科学館がもともと原案をつくる過程でかかわっておりましたので、著作権をいただくというような内容で契約をいたしております。

1館につき2万円ということで著作権収入をいただくことになっておりまして、平成27年度は2館実績がございましたので、4万円の収入が現在出ております。平成28年度については1館収入があるというような予定もございます。

それから2番目の御質問で、圏域市民への調査でございますけれども、こちらのほうは、多摩六都科学館の第2次基本計画に基づく目標管理と達成状況の把握を目的として事業評価活動というのを行っております。事業評価委員会による第三者評価を実施してきております

が、そこでももっとデータを集めて幅広く検証していかなければいけないという御意見がございました。そのために科学館ではアンケートとかもとっているんですが、科学館の活動自体が社会教育、学校教育にとどまらず、市民の余暇の充実とか生涯学習へのニーズに応えるなど大変多岐にわたっている面がございます。

そのために、事業の評価指標も、利用者数や満足度などというのは科学館の中でとる定量的なデータだけではちょっと検証できない部分がありますので、例えば地域連携事業とか、地域への貢献度、科学館があることによって地域の方の科学リテラシーが向上するとか、学習意欲が向上するといったような定性的な部分については、科学館を利用していない方々の御意見も含めて広く圏域の市民の方の御意見、考え方を調査する必要があるだろうということで、この業務を計画しております。これによりまして科学館が地域で存在していく意義といったものを検証して、事業評価委員会に報告するというような内容となっております。

3点目の平成28年度の利用者数の見込みでございますが、指定管理者のほうの立てている事業目標では、20万人以上ということで数値目標をつくっております。

○議長（磯山 亮君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） ありがとうございます。1点目の著作権ですけれども、私は、こういうソフト的なものというのは可能性が非常にあるなというふうに思っております。必ずしも物理的な要素で距離的に来れないという方ももちろんいらっしゃるわけで、そういう中で、先ほども学芸員という話がありましたけれども、さまざまな研究をし、さまざまな形で科学に興味を持ってもらうということを考えておられる中で、ソフトというのは一つの可能性があるなと思っているので、ぜひ積極的に進めていただきたいということを意見で申し上げて、これについては終わります。

2点目の圏域市民調査業務で、その目的はわかったんですけれども、270万5,000円を払ってどういうことを具体的にやるのかということが聞きたいので、そこをお聞かせいただきたいと思います。

それから3点目ですけれども、20万人以上ということで、概ね今年度と同じか、それ以上かというところを目標にしているのかなと思いますけれども、ちょっとお聞かせいただきたいのは、例えば先ほどもありましたけれども、シニア割引とかいろんなことをやっていく中で、シニア層の方がどれぐらいそれによって増えたのかとか、どれぐらいそれによって効果が出ているのかというのがわかるのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） まず、圏域市民調査業務の内容でございますけれども、こちらは5市の主要な公共施設などに出向きまして、そこを利用されている市民の方に面談方式で、インタビュー方式で専門の調査員が調査をするというのが骨子でございます。このほかに現在、市民モニターという活動を平成27年度から取り組んでおりますが、この市民モニターの活動については後ほど御報告いたしますが、大変貴重な御意見、有意義な御意見をいただいておりますので、これをさらに拡充いたしまして、市民モニターからの評価ということもこの業務の中で盛り込んでいきたいと思っております。

それから、シニア割引の利用者数なんですけれども、こちらの伸びは前回よりも大変顕著に出ているというふうに報告を受けております。全体で見ますと昨年に比べて42%の増加となり、期間中のシニアキャンペーンの利用者は1,593人となっております。

○議長（磯山 亮君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） ありがとうございます。2点目の調査については、せっかくやるものですから、次につながるというか、効果が出るようなものにしていただければということだけきょうは申し上げておきたいと思えます。

それから3点目につきましても、42%増ということで非常に増えているんだなということがよくわかりました。これまでも、例えば年間の中で非常に来館者数が減るところについての対策であったりとか、さまざまな来場者数を増やすための努力はしていただいていると思うんです。例えばバスを出したりとかということもやっていただいていると思えます。

そういったことの効果をもっと議会のほうにも見せていただけると、我々としてももっとこうしたらいいんじゃないかということも考えられると思えますし、多摩六都科学館に圏域それぞれが負担金を出しているわけですから、どういう形でそれ以上の利用をしていただけるかということを考えていくべきだと思いますし、先ほど同僚議員からもありましたけれども、例えばイベントなんかもどういう効果があって、どういう効果というのはどれぐらい来場者数があったのか、それが継続的なものにつながっていつているかどうかということなどもぜひ調査をしていただいて、またお示しをいただければありがたいというふうに申し上げます、私の質問は終わります。

○議長（磯山 亮君） ほかにございますか。小林議員。

○9番（小林たつや君） 二、三点なんですけど、歳出の11ページですね。議会費で説明の議会活動費に視察、今回はこれからですけれども、視察費はここに含まれるものかと思うんですが、その確認ですね。

それから、前回はどなたか行けなかった議員さんがいたというのと、その前の議会で宣言されて、視察は無駄であるというような御意見を言われて欠席した方がいらっしゃると思うんですが、最終的にはこれは同じように不用額扱いとかそういうふうになるのか、その点をわかればいいんですけども教えてください。まず1回目の質問です。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 組合議会の視察については現在隔年で行っておりますので、平成28年度の議会活動費の中には含まれておりません。したがって、今年度は特に不用額として計上することはないかと思えます。

○9番（小林たつや君） 視察については昨年の10月30日でしたよね。先ほど白石議員さんが言われていたんだけど、大変すばらしいところを見させていただいて、埼玉県立の自然の博物館、それから川の博物館に行きましたけれども、パレオパラドキシアでしたっけ、束柱目でしたか、ちょっと詳しくはわかりませんが、その企画展と館内展示の手法は大変すばらしいものだったと。行った議員さんは当然御存じだと思うんですけど、多摩六都でも見習うべき展示法はたくさんあったと私は思います。それから、川の博物館につきましても大変勉強になりました。当科学館でも川の博物館のような屋外の体験型展示も考えるべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。この点を1点お聞きしたいと思えます。

それからまた、これはこちらの科学館の話ですけど、去年の11月頃でしたか、キトラ古墳の時代の夜空の再現ということで企画が行われまして、キトラ古墳のほうからも学芸員の先生が見えられて、文科省の方もいらっしゃいましたよね。古墳内の天空図の絵の企画は大変に盛況で、多くの天文ファン、また古墳とか古代史ファンが来られていたのを私も見せていただいたので感じましたが、こういうのを見ても、組合議員の一部はもちろん来ていたと思います。これをこういう議事録にきちっと残しておきたいと思うんですね。

それで、私としてはもっと視察をするべき。議長にも腹づもりがあるなんていうことは個人的にも聞いているんですが、そう思っているんですが、この点についてはどうか、もう一度お聞きします。

○議長（磯山 亮君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） まず1点目の屋外体験展示の御意見でございますが、多摩六都科学館の特徴といたしましては、武蔵野の雑木林がございます。駐車場の整備に当たって一部伐採をすることから、思い切って武蔵野の雑木林を再生しようということで、今、雑木林のあったところに苗木を植えたりして再生事業に取り組んでおります。これが5年、10年い

たしますと再び豊かな森になっていくものと期待しておりますので、ここで雑木林について学んだりとか、生き物たちの観察等の場所にしたり、あるいは、歴史的にこの地区の新田開発でこういう雑木林が生まれてきたことなどを学ぶ場といったような環境学習、歴史学習といったことに活用していきたいと考えております。

2点目の視察の件につきましては、皆様の御要望等を聞きながら検討してまいりたいと思います。ちなみに、以前は毎年実施していた時期もございますので、この辺は議会のほうのお考えとすり合わせていきたいと思っております。

○議長（磯山 亮君） 小林議員。

○9番（小林たつや君） よくわかりました。企画のほうはこれからだと思うんですけど、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、先ほど予算その他の報告事項でもお話があったと思うんですけど、大変よくこの多摩六都科学館は、ほかの同僚の議員さんも言われていたと思いますけど、企画も含めてきちっとやられていると思います。それが当然入場者数、来場者の車の台数なんかにも影響しているのだと思うんですね。

それで、先ほどから駐車場がよくなったからだということを言われているけど、それよりも私はやっぱり企画がきちっとしているからだと思います。ここもきちっと議事録に残すべきだと思って。多分他市からもたくさんの視察オファーとかが来ると思うんですね。そのときに堂々とその辺を話していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（磯山 亮君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。ございませんか。

朝木議員。

○4番（朝木直子君） 本議案である平成28年度の予算案につきまして、申し訳ありませんが、賛成できませんという反対の立場で討論させていただきます。

私は東村山市議会から、共産党、民主党、もちろん同じ会派の議員と、それから無所属の島崎よう子議員から推薦されて、ここに選出されてきております。その議員の方たちからやはり、先ほど申し上げたように、この組合議会というのは年間2回の定例会の開催であることを考えれば、議員報酬はせめて日当制にすべきであるというふうな指摘を受けました。

この指摘を受けまして、私、本当は本日、議員提出議案で議員報酬を日当制に改正する提案を提出したかったのですが、残念ながら賛同者が得られませんでしたので、この提出には至りませんでした。また、私自身の会派の考え方といたしましては、組合議会の報酬自身が二重支給であって根拠のないものであるという考えでありますので、廃止すべきと思います。よって、私もこの報酬は受け取っておりません。

このようなことから議員報酬の月額支給に反対するものであって、よって、本件の予算案には申し訳ありませんが賛成できませんが、その他管理運営の面につきましては、先ほども述べましたけれども、非常に大変よくやってくださっているということで感謝申し上げます。

以上です。

○議長（磯山 亮君） ほかに討論ございませんか。小林議員。

○9番（小林たつや君） 議案第6号——5号は負担金だよね。5号、6号まとめてやっているんですよね。

○議長（磯山 亮君） 今、一括して討論をやっていますので。

○9番（小林たつや君） では、5号、6号一括して賛成の立場で討論に参加いたします。

そもそも多摩六都科学館は実質5市の議会の代表が集まり、ここの運営に対する議決事項について建設的な意見を言う場であると私は思っております。おのおの組合議会議員は、自分の所属している市の代表としてこの場に来ていらっしゃるわけですから、議会での発言には自分の市の代表として十分御配慮をされるべきかと私は思っております。単に個人の考え、数名の方からの御理解を得ているかもしれませんが、その場での考えをその場での当該市議会の確認もなく言い放つのは、後の六都議会の議会運営や当該市議会においてある意味無責任な行為ではないかと私は思っています。

また、議会公務である視察についても、行きもせず、まして行く前からその行為に対し批判めいたことを言うのは、仮に所属市議会では認められていても、他市の議会や同僚議員に対し大変失礼な行為であると思います。そして、御自分の所属市議会に対し説明がつかぬのは甚だ疑問であると思っております。

でき得れば、先進市の事例を議会全体でもって勉強し、建設的な意見を出し合い、科学館の運営を——現在もかなりすばらしい成果を上げられているということは先ほど反対討論された方も言われておりましたが、この六都科学館がより以上の業績を上げられるようなことを努力していくべきであるという意見をつけまして、賛成の討論といたします。

○議長（磯山 亮君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（磯山 亮君） 休憩を閉じて再開させていただきたいと思います。

それでは、ほかに討論はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号「平成28年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第6号「平成28年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（磯山 亮君） 日程第10「議案第7号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第7号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を得る必要があるため、御提案するものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第7号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組
合規約の変更について」、補足して御説明いたします。

現在加入しております東京都市町村議会議員公務災害補償等組合の規約の変更に伴い構成
団体の議決が必要となるため、御提案するものでございます。

資料6に新旧対照表をおつけしております。内容は、公務災害補償等組合の健全な財政運
営の観点から議員の定数を削減し、選挙の方法を変更するもので、内容は新旧対照表にあ
りますとおり、今まで3つありました選挙区を5つにし、今までの議員の定数には構成団
体の長と議会の議長から選挙することになっておりましたが、今回構成団体の長を除くこ
ととし、新たな議員はそれぞれの議会の議長から選挙することとし、各選挙区1名の定数
とする内容でございます。これによりまして、議会議員の定数は10名から5名となるも
のでございます。

議案第7号についての補足説明は以上でございます。

○議長（磯山 亮君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」
を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（磯山 亮君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

○議長（磯山 亮君） 日程第11「議案第8号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第8号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、多摩六都科学館組合監査委員において識見を有する者の任期満了に伴い選任の必要があるため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める必要があるため、御提案をするものでございます。

同意を求める監査委員は、西東京市芝久保町1丁目8番13号、高木保男氏。

昭和23年7月9日生まれで、高木先生は、西東京市内に税理士事務所を開業されておられ、多摩六都科学館の監査委員を8年間お務めいただいております。先生は民間企業の税理事務を多く手がけておられ、多摩六都科学館の会計事務にも精通されておりますので、多摩六都科学館の監査委員として、選任の御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（磯山 亮君） これより質疑に入ります。

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 小林議員。

○9番（小林たつや君） 議案ですから、人事の選任ですから質疑はするべきではないと私は思うんですけど、これはほかの議員さんにも聞くべきかなと思うんですけど、ちょっとその辺の確認です。

○議長（磯山 亮君） 質疑についてなんですけれども、人事案件ですので、討論のほうは省略するというので議事は進めさせていただいております。質疑については、人格的な部分だったりの質問というのはできるだけ控えていただく部分はありますけれども、お配りさせていただいている資料の範囲内でいろいろ質問していただくということは可能というか、これは組合の進め方ということで今までどおりやっているところでございます。

以上です。

○9番（小林たつや君） そうですか。前回、私が監査のときに大分人格的なところまで踏み

込まれたかなと感じたものですから。またそれから、西東京市では人事については質疑及び討論は省略して、直ちに採決に移ります。これは参考までにお話しさせていただきます。議長の御答弁は重々わかりました。

以上です。

○議長（磯山 亮君） 御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯山 亮君） 質疑なしと認めます。

本件につきましては人事案件でございますので、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第8号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯山 亮君） 挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には、各市の定例会前のお忙しい中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただいま議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございます。お認めいただいた議案や補正予算、当初予算で引き続き安定的な科学館の運営ができるよう努力してまいりたいと考えております。

おかげさまで、科学館の利用者数も今年度は過去最高の利用者が見込まれるなど順調な運営を続けておりますが、これに気を緩めることなく、指定管理者ともども緊張感を持って事業運営に当たってまいりますので、構成市の議員の皆様方には引き続き御理解と御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（磯山 亮君） これをもちまして、平成28年第1回多摩六都科学館組合議会定例会

を閉会いたします。皆様、議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

午前11時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 磯 山 亮

多摩六都科学館組合議会議員 白 石 玲 子

多摩六都科学館組合議会議員 永 田 雅 子

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成28年 3月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)